

オリンピックムーブメント アジェンダ 21

持続可能な開発のためのスポーツ

国際オリンピック委員会

スポーツと環境委員会

目次

挨拶 ファン アントニオ サマランチ
国際オリンピック委員会 会長

挨拶 クラウス トッファ -
国連環境計画(UNEP) 事務局長

挨拶 パル シュミット
IOC スポーツと環境委員会 委員長

1. 原則

1.1 持続可能な開発

1.2 UNCED アジェンダ 21

2. オリンピックムーブメントアジェンダ 21 の目標

3. 持続可能な開発のためのオリンピックムーブメント活動計画

3.1 社会経済状況の改善

3.1.1 オリンピズムの価値および持続可能な開発を象徴する活動

3.1.2 持続可能な開発に向けて国際協力の強化

3.1.3 排他主義への挑戦

3.1.4 消費者習慣の変化

3.1.5 保健

3.1.6 人間の居住環境および定住

3.1.7 持続可能な開発概念のスポーツ政策への取り組み

3.2 持続可能な開発のための資源保護と管理

3.2.1 オリンピックムーブメント環境活動の方法論

3.2.2 環境保全地域の保護

3.2.3 競技施設

3.2.4 スポーツ用品

3.2.5 輸送

3.2.6 エネルギー

3.2.7 主要競技大会における宿泊施設と食事サービス

3.2.8 水の管理

3.2.9 有害な製品、廃棄物および汚染の管理

3.2.10 生物圏の質と生物の多様性の維持

3.3 主要グループの役割強化

3.3.1 女性の役割向上

3.3.2 青年の役割の促進

3.3.3 固有民族の認知と促進

4. オリンピックムーブメント各メンバーのアジェンダ 21 適用への参加宣言

スポーツと持続可能な開発に関するリオ宣言

挨拶

国際オリンピック委員会

会長 ファン アントニオ サマランチ

1994年パリにおいて、統一会議であるオリンピック100周年記念コンGRESSが開催され、環境保護の必要性を強調しているオリンピック憲章規定に追記するため、環境に関する他の取り組みの中でも特に最終書と言われたスポーツと環境に関する討論に時間が割られました。また、IOC スポーツと環境委員会創設の礎にもなりました。これを契機に、1996年に以下の節がオリンピック憲章の規則2(IOCの役割)に追記改訂されました：

「(...)IOCは、環境問題に責任のある関心を示すという条件のもとで、オリンピック競技大会が開催されるよう配慮するとともに、オリンピックムーブメントが環境問題に責任ある関心を表明することを推奨し、そうした関心を活動に反映させ、またオリンピックムーブメントに関わる全ての人々に持続可能な開発の重要性に対する関心を喚起する。」

これにより、持続可能な開発を促進することは、オリンピックムーブメントの基本目標のひとつとなりました。これは、人々の調和した開発のもとでスポーツが行われるというオリンピズムのゴールに、完全に適合するものです。実際、スポーツの普及や世界中のスポーツマン、スポーツウーマンの参加のおかげで、オリンピックムーブメントは、持続可能な開発を有利に進める活動的な部分を担っております。

1992年リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)において、世界のほとんどの国が、地球環境や非再生資源を保護する経済開発の探求を公約し、この公約を遂行する地球規模の活動プランであるアジェンダ21を採択しました。

全ての国際、地域や地元組織、政府組織や非政府組織にわたり提案があり、UNCEDが採択したモデルに基づき各組織独自のアジェンダ21を作成しようと、オリンピックムーブメントアジェンダ21を作成することを決定しました。

このアジェンダ21は、1999年6月ソウルにて開催されたIOC総会において採択され、その後、1999年10月リオデジャネイロにおいて開催された第3回スポーツと環境世界会議で、オリンピックムーブメント全体として承認が成されました。この会議において採択された「リオ宣言」には、アジェンダ21についての実施活動方針が示されています。

UNEPとIOCの共同ワーキンググループが設置され、これらの実施に従う指導模範を示す仕事を負うこととなります。

全てのオリンピックムーブメント関係者の皆様、全てのスポーツマン、スポーツウーマン、そしてスポーツ界の皆様、私は皆様の文化、伝統や宗教に敬意を表し、最大限の能力を活用し、このアジェンダ 21 を推奨し従いますよう、ご提案致します。

この一環として、IOC は、オリンピックムーブメンツアジェンダ 21 に記載された項目の達成に向け、あらゆる努力をして取り組んで参ります。

ファン アントニオ サマランチ

挨拶

国連環境計画(UNEP)

事務局長 クラウス トッファ -

オリンピックの理想は、第一次、第二次の世界大戦後の荒廃など、絶え間ない政治動乱、文化革命、あるいは冷戦により発生した緊張をもくぐり抜け、今日に至っております。

私達各々あるいは、私達の誰もが、偉大で寛容な理想のひとつであるオリンピック理想の中に、独自に適合できる理想、私達の夢であり希望の源を見出すことができます。

スポーツは、倫理規範や独自の価値制度を例示します。それはフェアプレー精神、尊敬心や友情に基づいたスポーツマンシップを象徴するものです。また、教育面においてもスポーツは有意義な場をもたらします。それにより、私達の中にある階級や人種など、人為的なバリアが取り去られるため、私達にとっては、よりよい人間関係を作る機会となります。

このような理想が、五輪旗のもと、世界中の数知れない多くの若人に大望を与えながら、あらゆる大陸を渡っています。実際、国際的にも証明されていますが、国際オリンピック委員会に加盟している国は、国連に加盟している国より多いのです。

オリンピックムーブメントの本当の価値は、全ての国の社会構造に、スポーツを組み込むために、絶え間ない努力を続けることです。

スポーツの環境には、国境もなく、領地境界もないと知られています。イデオロギー分裂の限界を超えています。南北や東西の人為的な区別も認めません。ひとつであり、分割できないものなのです。私達皆が、地球規模環境共同生命体の一員であり、ひとりひとりの可能性を最大限引き出す平等の権利を持つ家族同様の仲間なのです。そこには、その他の一般市民もいます。ひとつの地球、ひとつの家族の前提には、人間と自然の間で新たな契約を結ぶ一方、他方では、人類と国家間で、相互依存と公平という特性を表す契約が必要条件となります。

上記を鑑み、国連環境計画(UNEP)は、1999年10月21日から24日にリオデジャネイロで開催された第3回スポーツと環境世界会議において、オリンピックファミリーにより承認されたオリンピックムーブメントアジェンダ21案を喜んで受け入れます。

スポーツ社会において、あらゆるレベルで、環境保護および持続可能な開発促進のためにオリンピックムーブメントアジェンダ21を、役立つ参考ツールとして利用すべきです。

UNEPと密接な協力により、IOCスポーツと環境委員会が作成したアジェンダ21には、環境保護および保護手段のための、世界中のスポーツ社会の積極的な関わり合いに関する意義深い政策が展開されています。

また、UNEPは、壮大な会議宣言である「リオ宣言」が、オリンピックムーブメントアジェンダ21の実施について、オリンピックムーブメントおよび国連環境計画メンバーの密接な協力を得て実施することを基本方針としていることを歓迎致します。

スポーツと環境計画を、新たに国内で取り組むための好ましいアプローチおよび方針は、健康な選手が、最適条件レベルでトレーニングし競うために、健全な環境が必要であると言うことを単純に認識することです。

つまり、最低でも、政府、競技組織および選手が、以下のような共通の関心を持つことです。

- 私達や選手が呼吸する空気が、私達の健康を損なわないよう保障する基本的な大気品質基準
- 私達が飲む水、水泳、魚釣り、漕艇に使用する川や湖が私達の健康を損なわないよう保障する基本水質基準
- 誰もが、適切かつ健康的な食物を入手できることを保障する基本食物および栄養物品質基準
- 特に、世界中の人口過密地や急成長を遂げる市街地における、スポーツおよびレクリエーション用の十分な緑地や施設

これらの基本要件は、主に国および地方政府の責任ですが、この種の政策や計画には、関係市民の支持および啓発なしで、成功の機会はありません。これらの目標達成に、トップスポーツ組織やスポーツ産業の支持もまた、過少評価してはいけません。彼らは環境的な品質維持に対する特別な関心ばかりでなく、各国における優れたヒーローや役割のモデルとしても、多くの人たちの行動や考え方に、影響を及ぼすことができます。UNEPは、UNEPとIOCのジョイントワーキンググループが、オリンピックアジェンダ21の導入についてモニターし、施策助言やガイダンスを行うことを全面的に支持致します。ワーキンググループは、今後開催されるスポーツと環境世界会議や同様にオリンピックムーブメントの重要な会議において、詳細な進捗状況報告を致します。UNEPは、本書に提唱されたゴールを支持し、今後もこの目標の促進およびオリンピックムーブメントアジェンダ21の実施に支援致します。

クラウド トッファ -

挨拶

IOC スポーツと環境委員会

委員長 パル シュミット

オリンピックムーブメントアジェンダ 21 を発表できますことは、大いなる喜びであり光栄であります。IOC スポーツと環境委員会が作製したアジェンダ 21 が、1999 年 6 月ソウルにて開催された IOC 総会および 1999 年 10 月リオデジャネイロにて開催された第 3 回スポーツと環境世界会議にて承認されました。

このアジェンダ 21 には、環境保護および持続可能な開発保護に関するオリンピックムーブメントの責務が明示されています。ここには、持続可能な開発のグローバルプログラムに参画するオリンピックムーブメントの活動計画が確立され、持続可能な開発の概念を尊重する活動に関わる各々の責務が定義されています。これらオリンピックムーブメントのメンバーや IOC、IF、NOC、OCOG、選手、クラブ、監督などのスポーツの価値観を分かち合う競技関係者、同様にスポーツ愛好者、スポーツ関係企業を対象としています。スポーツムーブメントの組織運営団体を対象に、彼らの政治政策に総合的な持続可能な開発を組み込むよう提案し、スポーツ活動に限らず、個々が担う活動も記載されています。

私は、アジェンダ 21 とは、各々の組織が独自の状況に適用する手引書であると考えます。これにより福祉への責任感と、次世代を生き抜くための感覚を示しています。私は、アジェンダ 21 が、全てのスポーツマン、スポーツウーマン、スポーツ指導者らが、環境問題に関心を抱く契機となるよう願っております。イニシアティブを執る必要はありませんが、とはいえ若干の主導権は必要であり、おろそかにすべきではありません。

まさに、「地球規模で考え、足元からの行動を。」を実行すべきです。アジェンダ 21 刊行に、また、オリンピックムーブメントの環境への配慮に対して、全面的なサポートを頂いておりますシェル・インターナショナルに、この場を借りて御礼申し上げます。

パル シュミット

1. 一般原則

1.1 持続可能な開発

「持続可能な開発は、次世代が満足できるという機会を危うくすることなしに、現世代のニーズを満たすことはできない。」ブルンドランド レポート(1987)

持続可能な開発の原点は、環境、居住地、生物多様性の長期保護の理念にあり、これは、経済的、社会的、政治的な発展に、特に、社会の極貧層が恩恵を受けられるよう考慮されなければならないが、一緒に同時に組み込まれた時にのみ可能となる。

この原点は、環境と開発という融合概念に見出すことができる。1992年リオデジャネイロにて開催された環境と開発に関する国連会議(UNCED)会期中、「地球サミット」としても知られているが、世界各国のほとんどの国が、会議において合意文書に署名し、地球環境および非再生資源を保護する経済開発の実施を誓った。環境と開発に関する宣言、別名「リオ宣言」に、持続可能な開発概念に従った環境に健全な開発について27の一般原則が記述されている。

上記に定義された持続可能な開発の理念は、21世紀に向けた開発計画を実施していく上で必要な中心テーマとして採択された。持続可能な開発の概念を適用するということは、開発地域や環境保護地域で従事しているあらゆる分野の個人の責任であり、また団体行動をする人々の責任である。

よって、オリンピズムの原理やオリンピック憲章、特にオリンピック憲章第3条および第6条基本原則に従って、また自然の摂理の点から、オリンピックムーブメントは、持続可能な開発を実施する特別な責務を担う。

1.2 UNCED アジェンダ 21

UNCED アジェンダ 21 は、持続可能な開発問題を扱う理論的かつ実用的なツールである。これについては「リオ宣言」の本文に、具体的な提案がなされている。

1992年6月14日開催された「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)において、182ヶ国の合意を得て、地球規模の活動計画が採択された。

アジェンダ 21 は、人類の開発問題や生態上の継承物の保護を取り巻く地球規模のアプローチに基づき作成された。今日の主要問題を要約し、持続可能な開発に従い、将来のチャレンジに備えて行く方向を示している。換言すれば、環境保護と自然資源保護と共に社会発展や経済発展を追及することである。この文章は4部40章で構成された300頁程の文章である。

- 社会または経済規模
- 開発資源の保護管理

- 主要団体の役割の強化
- 実施手段

アジェンダ 21 は、各国政府がそれぞれの国家戦略、計画、規制、活動を策定する独自のアジェンダ 21 を草案する際の青写真として、参考にするように指定されている。特に、国連が指導的な立場にある国際協力組織内で、これらの取り組みが行われる。同様に、政府、非政府にも関わらず、国際、地域、地方組織、UNCED 採択したモデルに基づいた独自のアジェンダ 21 を作成するよう求めている。

オリンピック憲章に従ったオリンピックムーブメントのゴールは、UNCED が行った分析、「平和でよりよい世界を築くことに貢献すること」と一致し、持続可能な開発の計画に活動を組込むことである。スポーツの普遍性ゆえに、オリンピックムーブメントは、持続可能な開発を有利に進める活動的な部分を担っている。以上の理由により、国際オリンピック委員会(IOC)は、オリンピックムーブメント独自のアジェンダ 21 が必要であると決定した。

2. オリンピックムーブメントアジェンダ 21 の目標

オリンピックムーブメントアジェンダ 21 は、私達の惑星の持続可能な開発に積極的に参加するムーブメントのメンバーを奨励することを目的とする。ここでは、この目的を到達するために必要な基本概念と一般行動計画を提案する。このアジェンダ 21 は、UNCED アジェンダ 21 を基に、オリンピックおよびスポーツムーブメントの特徴を兼ね備えたものである。これらは、効果的な効果が得られる分野において、オリンピックムーブメント活動のガイドとなる一般概要を提唱している。

アジェンダ 21 は、オリンピックムーブメントの全メンバー、一般スポーツマン、スポーツウーマン、IOC、国際連盟(IF)、国内オリンピック委員会(NOC)、オリンピック組織委員会(OCOG)、選手、クラブ、コーチ、あるいはスポーツに関係する人々や企業を対象とした理論的な実用的な手引きである。

オリンピックムーブメントアジェンダ 21 は、持続可能な開発を独自の方針に取り入れることが可能な組織運営団体に対して提案を行う。同様に、個人のスポーツ活動や一般生活における、持続可能な開発を確実に取り入れるための可能な方法も明示されている。

オリンピックムーブメントのアジェンダ 21 は、オリンピックムーブメントのメンバーの特性でもある、それぞれの異なる社会状況、経済状況、地理的状況、気候状況、文化状況、地域状況を考慮して導入されなければならない。

3. 持続可能な環境維持開発のためのオリンピックムーブメント行動計画

アジェンダ 21 の一般方針を遂行するために、オリンピックムーブメントは、よりよい社会経済状況、環境

および自然資源の保護のため、持続可能な開発に関わるメンバーを対象に、より重要な役割を示した活動計画を策定する。

活動計画は、以下の3つの目標で構成されている。

- 社会経済状況の改善
- 持続可能な開発資源の保護管理
- 主要団体の役割強化

3.1 社会経済状況の改善

全ての個人が、尊厳を持って生活し、それぞれが属する社会で積極的に役割を果たすためには欠かせない文化的、物質的なニーズが満たされなければ、持続可能な開発は考えられない。この原則を心に留め、アジェンダ 21 は、宿命的少数派や社会で最も恵まれないメンバーに、特に注意を払わなければならない。

3.1.1 オリンピズムの価値と持続可能な開発を象徴する活動

アジェンダ 21 の社会経済的特徴は、「人々の調和された開発のもと、人類の尊厳遵守に関連して、平和な社会建設を促進するという目的で、スポーツを位置づける」とオリンピック憲章の基本原則に記述されているように、オリンピズムの目的を具体化する。

この目的を達成するために、社会経済分野において、オリンピックムーブメントの影響や普遍性が効果的な役割を發揮できるようムーブメント活動を集中して実施できるようにする。

持続可能な開発の国際協力プロジェクトを強化させ、社会的排除撲滅運動を援助し、新しい消費者習慣を奨励し、健康維持促進に積極的な役割を果たし、社会のニーズにもっと適応するスポーツインフラを振興し、更に、開発と環境の概念をスポーツ施策に取り入れていくことを目的とする。

3.1.2 持続可能な開発に向けての国際協力の強化

環境と開発がもたらす数々の問題は、食い違いを克服し、協力とソリダリティの真の風潮を推進することにより、新しい世界的パートナーシップを確立することができる。

過去何年にもわたり、IOC は、持続可能な開発の概念導入を担当する国際機関と共に、協力政策を進めてきた。特筆すべきことは、国連環境計画 (UNEP) と協力関係を築き上げたことである。この国際協力政策は、環境保護の研修の場やオリンピックムーブメントへの自然環境を保護するための国際活動の組み込みにもっと多くの情熱を注がれ、着実に押し進めるべきである。IF (国際競技連盟) も一緒に取り組むように、計画を拡大するべきである。

地域レベルでは、IOC と NOC は、行政機関と同意書を交わすべきで、持続可能な開発に向けて、スポーツマンやスポーツウーマンが、地域推進に参加するようなジョイント活動を提示するべきである。

スポーツ用品産業は、資源の持続可能な管理、特に持続可能な管理に互換性のある資材や製法の利用を通じ、資源の持続可能な管理を促進すべきで、社会経済開発を支援すると同時に、これらの活動が環境に与える影響を最小限に押さえなければならない。

3.1.3 排他主義への挑戦

資源の有効な持続可能な管理を目的とする環境方針は、これら資源を頼りに生活をしている人々を考慮しなければいけないし、また、すべての個人に与えられている尊厳と共生できるよう努めなければならない。貧困と戦っている状況に注意し、社会的に不利な立場にある集団の統合を奨励すべきであるというアクションプランを、国連がアジェンダ 21 として採択した理由である。

オリンピックムーブメントおよびスポーツに関係するすべての個人および企業は、このアクションプランを支援するべきである。

オリンピックムーブメントの歴史が示しているように、スポーツ参加を通じ、個人や集団が社会的排除と戦うことを支援することにより、貧困と闘うという重要な分野を担っている。

オリンピックムーブメントアジェンダ 21 では、この分野でもっと成し得る様々な方法を挙げる。

オリンピック憲章に従い、IOC は、規則や行動あるいは行動でなくとも、組織や個人を、個人または団体で排除するような場合は、オリンピックファミリーには皆無であることを保証する。

IF は、社会的に恵まれない人々に対して、スポーツ活動の奨励を行うことを最優先すべきである。IF は、この方針に沿ったイニシアティブを支援し、この活動を奨励する積極的な処置を執らなければならない。

競技組織は、経済力、性別、人種や階級制を理由に排除された団体や個人がスポーツ活動を行えるよう促進している公共機関を支援し奨励しなければならない。

IF は、社会の進歩から取り残された地域において、スポーツ基本構造および用品開発をまず手がけるよう奨励しなければならない。

3.1.4 消費者習慣の変化

社会から取り残された多くのグループが、食物、健康管理、住居や教育という基本的なニーズすら満たされない状況の中での、非常識な消費パターンが、環境に相当な負荷をかけている。もっと責任のあ

る社会的な消費意識パターンが確立さえすれば、環境に与える影響を制限し、非再生資源の使用を節約し、貧困層のニーズを十分満たすことが可能となる。

オリンピックファミリー全体が、規則、教育や実例、持続可能な開発の必須条件を満たす消耗品のパターン、特にスポーツ用品、水、エネルギー使用を示して、積極的に取り組む最大限の活動をしている。

無公害あるいはリサイクル材料を利用し、または、原料やエネルギーを節約する方法で製造されたスポーツ用品の使用を奨励する積極的な処置を講じなければならない。

可能な限り、スポーツ用品や構造には、地域特有の従来型材料の利用を奨励する。

スポーツをする者やメジャースポーツイベント組織委員会と協力して、エネルギー消費量を節約する計画を導入する。オリンピックムーブメントに関係する全ての組織や個人は、経済状況や地域状況に適応したエネルギー消費量を削減、あるいは管理する計画を自主的に設ける。

3.1.5 保健

人類の調和のとれた成長に重要な要因である健康の保護は、我々の社会の持続可能な開発に密接に関係している。スポーツムーブメントは、UNCED アジェンダ 21 に組み込まれた保健およびプロモーションキャンペーンで、主導的な役割を演じなければならない。

オリンピックムーブメントを統括する団体は、スポーツをする者を汚し、スポーツに関わる者の健康を脅かしているドーピングの対策をする努力を強めなければならない。

保健教育は、ますます広範囲に渡っており、スポーツ教育の不可欠な分野となっている。特に、栄養摂取、衛生学、伝染感染症や接触伝染症の予防、弱者グループの保護や都市住民の健康を網羅している。

国内、国際スポーツ組織および選手は、食事法や飲料水補充改善の計画や実施、同様に予防接種や保健教育プログラムに、積極的に協力しなければならない。

地域レベルでは、クラブとコーチが、既にこの健康促進計画を手がけている。彼らが担っている分野は、よりよいトレーニングやスポーツ教師のやる気、スポーツ団体からの支援、または、公立と私立健康機関のジョイントプロジェクト設立により、より広まり奨励されるようになる。

飲料水が充分補充されていない地域では、スポーツ組織は、関係官庁に、質のよい水を供給する設備が必要であるという認識を促す努力をしなければならない。

スポーツ組織と選手は、持続可能な開発と共存する農業と流通慣行に基づき、バランスの取れた食生活、健康的な食習慣を奨励する。

スポーツ組織と選手は、保健教育、免疫接種やワクチン接種の分野や、弱者グループに医療品を供給する等のキャンペーンを全面的に支援する。

人口過密で住居が十分でない大都市では、呼吸器系等の病気が蔓延しており、スポーツと健康担当行政関係当局およびスポーツ協会は、屋外スポーツ活動やスポーツに関連する衛生対策に焦点を絞り、これら社会悪対策共同活動計画を立てる。

3.1.6 人間の住居環境および居住

産業国では、人間の定住が環境や自然資源に多大な影響を与えている。また、開発途上国では、経済発展に必要なエネルギーや原料を入手もできないし、提供もできない。

この状況を改善するために、UNCED アジェンダ 21 に、人間の実行可能な居住モデルの重要性を書き添える。

スポーツムーブメントは、このプロモーションに参加すべきであり、このコンセプトを競技施設やメジャーイベント実施に組み入れ、継続させるようにすべきである。

競技施設は、土地利用計画に従って、自然か人工かを問わず、地域状況に調和して溶け込むように建築、改装されるべきである。基本インフラは、耐久性のある安全な建築材を使用し、水資源やエネルギー資源を経済的に利用し、効果的な廃棄物管理をしなければならない。

再生可能資源利用やエネルギー供給利用を優先させなければならない。建築や改築には、環境保護の原則を考慮しなければいけないし、理想的には、事前の環境影響調査が行われていることが望ましい。

主要な大会では、組織者は、同じ社会経済状況、地理的条件や気候条件下で開催された以前の大会より、よりよい持続可能な開発状況を確実に提供することを目的とすべきである。

論点は、地域住民による関与が高まることであり、社会経済利点や医療補助を改善すること、エネルギー使用を押さえることであり、再生できない資源利用を少なくすることであり、危険物使用を避けることであり、空中、水中や土壌に汚染物質流失を避けることである。大会後、環境影響評価が実施される。

今日の大会では、選手やスポーツムーブメント関係者が居住する宿舍建設は、社会の貧困層を忘れず、地域住宅建設計画を景気づけるよう計画されなければならない。

建設基本計画は、資材品質や資材耐久性という点で、安全でなければならないし、攻撃や自然災害に耐えうるものでなければならない。宿泊施設は、健康的な住環境に適していなければならないし、天然資源を経済的に利用しなければならない。

3.1.7 「持続可能な開発」コンセプトのスポーツ方針への導入

各競技団体は、持続可能な開発コンセプトをスポーツ界、スポーツ活動およびスポーツイベント企画の方針、規則や管理制度に徐々に取り入れつつある。

IOC スポーツと環境委員会および、IF や NOC の類似委員会の実例に従い、全ての競技団体が、環境や開発問題をそれぞれの規定や決定手順に考慮されることを確実にするための研究機関を設立する。

組織機構は、環境と開発に携わる個人、団体、組織がオリンピックムーブメントの持続可能な開発方針や活動への参加を促すよう設立され強化される。

IOC、IF や NOC は、オリンピックファミリー全てのメンバーが、持続可能な開発の効果的キャンペーンを行うための必要な研修や技術を会得できる教育情報ネットワークを設立する。

IOCおよびIF は、オリンピックムーブメントアジェンダ 21 に示される指標に基づき、持続可能な開発の達成状況をモニターし、評価する制度を設立する。

3.2 持続可能な開発のための資源保護および管理

ここ数年間、オリンピックムーブメントは、スポーツと文化に加えて環境をオリンピズムの第三の柱としている。その結果、国連環境計画(UNEP)との共同活動である「地球条約」にあるようなオリンピック競技大会の「緑化」と、スポーツと環境についての世界会議や地域会議の開催のような積極的な環境保護施策が展開されている。

このアジェンダ 21 は、持続可能な開発の広い意義の中におけるオリンピックムーブメントの環境保護方針を位置づけている。従って、前章に定義されているような社会経済条件の改善に必要な天然資源や自然環境の保護と管理にオリンピックムーブメントの環境活動は方向付けられている。

3.2.1 オリンピックムーブメント環境活動方法論

概して、オリンピックムーブメントによる全ての活動は、環境に充分配慮しつつ、持続可能な開発の精神に則り、環境教育を推奨し環境保護の一助となる活動をしなければならない。

施設の建築や改築、あるいは大規模なスポーツ大会の計画の際には、文化、社会、自然の各環境に充分配慮するため、環境影響調査を事前に必ず実施する責任がある。

競技規則の変更が予想される場合は、競技規則変更による環境への影響が考慮されなければならない。

3.2.2 環境保全地域および地方の保護

スポーツ活動、施設やイベントは、環境保全地域、地方、文化遺産と天然資源など全体を保護しなければならない。また、これらに関する住宅、幹線道路、通信、電力供給、水や食物の供給および廃棄物処理などのインフラが環境に与える影響を最小限に留めるよう配慮しなければならない。

会場地利用は、保護手段と協調していなければならない。イベントにより現状の回復ができない場合の補償条項が作成されなければならない。仮設物の計画や予算には、解体された後、会場地の復元に関する条項が盛り込まれていなければならない。

屋外で行う競技のいかなる施設、特に自然を活かしたスポーツは、環境に有益でなければならないし、地域発展の一助けとなる。会場地の自然を尊重する重要性および景観保護への配慮は、スポーツ活動への参加を通じ大いに協調されなければならない。

3.2.3 競技施設

既存の競技施設をできる限り最大限活用し、これを良好な状態に保ち、安全性を高めながらこれを確率し、環境への影響を弱める努力をしなければならない。

既存施設を修理しても使用できない場合に限り、新しくスポーツ施設を建造することができる。

新規施設の建築および建築地所について、このアジェンダ 21 の 3.1.6 節を遵守しなければならない。これら施設は、地域にある制限条項に従わなければならない。また、まわりの自然や景観を損なうことなく設計されなければならない。

スポーツ施設の運営は、環境に配慮し、資源やエネルギーを保護して行われなければならない。運営に携わる要員は、環境にやさしい技術および資源節約について教育を受ける。

廃棄物の量は少なくされなければいけないし、再生可能資材の利用が奨励されなければならない。

危険物あるいは汚染科学物質の使用は、極力避けなければならない。

これらを基本的に使用しなければならない場合、現行法規や規制に従い使用しなければならない。この場合、危険物等の倉庫配置には、充分気をつけなければならない。

知識や技術は変わるものなので、環境や健康に危険であるとされる製品は入れ替わるであろう。水や電気の供給、暖房、空調、換気システムは、定期的に正しく保守されるか、水やエネルギーの節約を最大限利用するために更新される。

3.2.4 スポーツ用品

オリンピックムーブメントのメンバーが、再生可能な自然な物を利用した用品のような、環境にやさしいスポーツ用品を優先的に使用するよう奨励する。

商品の輸送、流通のためのエネルギー消費を最小限に留め、出来るだけ現地の製品を利用することを奨励する。用品製造業者が、消費者が環境にやさしい製品を選びやすいように環境保護基準を認知し、明確に記載するよう推奨する。スポーツ産業は、品質保証および環境管理に関する ISO 認証を獲得するべきである。

3.2.5 輸送

輸送は、大気汚染、非再生エネルギー消費、高速道路や駐車場用地の過剰利用を含む様々な環境問題を招いている。開発に重要な要素である移動性を促進しながら、この種の影響を削減するために、オリンピックムーブメントは、無公害推進と公共輸送手段の利用促進を目的とした計画を進める。短い移動なら、筋肉強化につながり、ウォーキングやサイクリング等というスポーツにも関係する移動手段を奨励する。

3.2.6 エネルギー

エネルギーの利用は、開発の原動力であるが、使い過ぎると、汚染を引き起こすか、将来長期に渡り開発の制御が効かなくなり、反対に持続可能な開発の原則に反する。

次世代が、必要なエネルギーを充分使えるよう確保しつつ、既存ニーズを満たすためには、オリンピックムーブメントメンバーは、各人の仕事において、また組織運営するイベントにおいて、通常活動において、以下のことを行うことを公約する。

- 過剰なエネルギー消費を抑える。
- 再生可能なエネルギー源利用やエネルギーの節約を推奨する新技術、用具、施設、業務の利用を奨励する。
- 再生可能で無公害のエネルギー源を利用することを推奨する。

3.2.7 主要スポーツイベントでの宿泊施設および食事サービス

この種のイベントは広く知られているので、主要スポーツイベントの宿泊施設や食事サービスは、持続可能な開発に基づいた例を示さなければならない。更には、以下の目的を持つものとする。

- このアジェンダ 21 の 3.1.6 節に従った組織を推奨する。
- 衛生基準の厳守。
- 地元住民の発展と環境保護に充分配慮して作られた商品、食品を利用する。
- 使用済み製品を最大限に再利用することで、廃棄物を最小限に抑える。
- 再利用できない廃棄物の処分。

3.2.8 水の管理

貯水量は限られ、閉鎖されたシステムを形成する。貯水量は、農業、飲料水や衛生面で欠かせないものである。世界中の広範囲の地域で、ますます、貯水量と水の品質が危機に瀕している。それゆえに、オリンピックムーブメントのメンバーは、自ら運営するイベントや通常の活動において以下を遵守する。

- 貯水池の保護および天然水の品質保全を意図した世界的、地域的な活動を奨励し、支援する。
- 地下水または地上水を汚染する危険が潜むいかなる活動も避ける。
- スポーツ活動から生じた排水は必ず処理する。
- 単に、スポーツ活動のニーズを満たすために、特定地域における、一般的な水の供給を脅かさない。

3.2.9 有害な製品、廃棄物、汚染の管理

人間の活動の大部分において、恒常的に危険物質が使用され、廃棄されており、時には汚染物質が生じ汚染している。スポーツに関係する活動でも実際起こりうることである。環境や人間の健康に、危険がある可能性のある物質や廃棄物が危険な影響を与えることを避けるために、オリンピックムーブメントのメンバーは以下のことを行う。

- 人類にとって有害もしくは有毒である、または環境汚染を引き起こすと認められている製品の使用を避ける。
- そのような製品を使わなければならない慣行、製造、農業手法は避ける。
- 排出、処理される廃棄物の量を最小限にし、廃棄物の管理と再利用することを、地域のプログラムとして推進する。
- 有害な製品あるいは有毒な製品、汚染物質または廃棄物によって汚染された会場地を改善するために、新規スポーツ施設の設立、既存施設の改築、新規インフラ構築および主要イベントの企画を利用する。
- あらゆる形態の公害、特に騒音公害を最小限に抑える。
- 公害を低減するために、過去のオリンピック競技大会で用いられ成功した事例、技法をもとにする。

3.2.10 生活圏の質および生活多様性の維持

地球は、生息地であり、生物圏であり、唯一のものである。私達の将来は、全面的に生物圏の天然、物理、生物資源の保護にかかるものである。物質資源は限られており、節度を持って利用すべきである。生物資源は開発中であり、開発とは、遺伝的相違や様々な種、動植物個体群や彼らの生息地(あるいは生物圏)の維持にかかっている。要するに、生物の多種多様性である。

生物圏の質保護の重要性や生物の多様性維持の必要性を把握し、オリンピックムーブメントは、以下の慣行、特にスポーツに関わる慣行を非難し、反対する。

- 不必要な、あるいは回復不能な大気汚染、土壌汚染、水汚染を誘発する。
- 生物多様性を危険にさらす、または動植物の種を絶滅の危機にさらす。
- 森林伐採の原因をつくる、または国土保全に害を及ぼす。

3.3 主導的グループの役割強化

UNCED が切望し、続いてオリンピックムーブメントにより採択された持続可能な開発を成功するためには、オリンピックムーブメントを構成する全てのグループがこの取り組みを積極的に支援し、また、これら主導権を持つ支援者達を尊重することが不可欠である。

民主的な実行は、情報源を入手するよう要求される。オリンピックムーブメントの管理母体は、この情報の入手、特に環境および開発概念に関する情報を入手するよう奨励する。ムーブメントの関係組織は、興味を示している全ての団体を、持続可能な開発に関する決定に到達するプロセスを引き受ける。

これにより、オリンピックムーブメントは、女性グループと青年グループの2団体の役割を強化する重要な役割をもたらす。更に、地球人口のかなりの部分を占め、また社会排斥に苦しんでいる固有民族共同体の重要性を考慮し、オリンピックムーブメントにおいて、この点に十分注意を払うことが適性である。

3.3.1 女性の役割向上

UNCED アジェンダ 21 では、持続可能で公平な開発に、女性の参加を奨励するグローバルキャンペーンについて、特に言及している。

スポーツに女性参加を推奨するパイオニア的な役割をしたオリンピックムーブメントは、このグローバルキャンペーンを支援し、以下の目的を採択し、貢献することを目的とする。

- 女性のスポーツ振興に邁進する。
- 従来女性のスポーツだと考えられた競技種目を、ほかのものと同様に扱う。
- 特に教育の中核ともなる地域スポーツ活動センターの活動を通じて、女性の教育を推進する。
- 女性がスポーツに参加しやすくなるような託児所などの社会的な手段を発展させる。
- 男女のスポーツ実施を公平にマスコミが取材し、経済的にも公平に扱う。
- 競技運営団体において、女性が責任のある地位につけるよう奨励する。
- 関連国際団体と共同活動の機会を増す。

3.3.2 若者の役割の推進

世界人口のほぼ 1/3 が若人であり、環境と開発に一番関心がある世代であり、スポーツをしている世代グループである。オリンピックムーブメントでは、彼らが持続可能な開発の主導権を担うと認識している。ムーブメント活動の本質は、オリンピックムーブメントのために、若者に特権的アクセスを与えることで、環境を脅かしている危険に気づき、立ち向かう重要性と差し迫った状況を伝える責任がある。

この原則に従い、オリンピックムーブメントは、アジェンダ 21 適用により要請された持続可能な開発や活動に関する決定に、もっと多くの若者を関与させるよう提案する。

- 全ての若い選手が教育を受けられ、時間に統合されるよう奨励する。
- 競技組織内で、若者が自分達に関係する決定を下す際に関与出来るようにする。
- オリンピックムーブメント関係の活動で、若者が立証できる動員力を利用する。
- 若者が特に犠牲になりがちな人権侵害を非難し、対抗する。
- 子供の人権に関する国連条約(決議: 44/25)の批准を宣言し、適用する。
- 専門の国際団体と共同活動の機会を広める。

3.3.3 固有民族の認知と推進

固有民族は、彼らの環境と環境保護に重要な役割を演じ、強力な歴史的な繋がりがある。オリンピックムーブメントは、UNCED の役割強化および認識に同意し、活動を支持する。

これに関連して、以下の内容を意図とする。

- 固有民族におけるスポーツの伝統を推奨する。
- 特に、固有民族発祥の地において、適切な処置を講ずるため、環境管理についての彼らの昔からの知識とノウハウを利用するよう導く。
- 固有民族が、スポーツに参加するよう推奨する。

4. アジェンダ 21 導入のためのオリンピックムーブメント各メンバーの宣言

リオデ ジャネイロにおいて、1999 年 10 月 21 日から 24 日まで第 3 回スポーツと環境に関する世界会議が開催された。以下の組織団体より 300 余名が会議に参加した。

- 国連環境計画(UNEP)
- 国連開発計画(UNDP)
- 世界保健機構(WHO)
- 国際赤十字委員会(ICRC)
- グリーンピース
- 世界野生生物基金(WWF)

- 国際オリンピック委員会(IOC)
- 19 の国際競技連盟
- 93 の国内オリンピック委員会
- オリンピック競技大会の 4 組織委員会
- ICSSPE、WFSGI、IAKS 等の承認組織団体
- 選手やオリンピックムーブメントからのメンバー

スポーツ組織の方針や活動の励みの基本として、オリンピックムーブメントアジェンダ 21 を導入するよう訴えた。また、この会議では、アジェンダ 21 実施に向けて、一連の活動を定める「リオ宣言」が発表された。

以下は声明文である。

スポーツと持続可能な開発に関するリオ宣言

ブラジル、リオデジャネイロにおいて、1999 年 10 月 23 日
第 3 回 IOC スポーツと環境世界会議にて採択

本会議は、

1992 年国連環境開発会議(UNCED)において大要された、持続可能な開発概念を適用することは、オリンピックムーブメントおよびスポーツ界にも責任があると考えます。

スポーツの普遍性故に、オリンピックムーブメントは、持続可能な開発を支持する手段を講じるだけの力があると認識する。

目的の達成には、オリンピックムーブメントを構成するあらゆる団体、同様に政府からの支援、国連環境計画(UNEP)や関係する国際組織等の積極的な関与が必要であることは承知している。

以下宣言する。

1. オリンピックムーブメントアジェンダ 21 は、持続可能な開発に効果的な貢献することが出来る分野で、必要な一般的活動をするための手法である。
2. オリンピックムーブメントの全てのメンバーやスポーツ参加者、スポーツ関連企業は出来る限り、最善を尽くし、各自の文化、伝統および信条に敬意を払い、現行のアジェンダ 21 の勧告に従うべきである。

3. オリンピックムーブメントの全てのメンバーは、アジェンダ21に基づき、持続可能な開発を各々の方針や活動に取り入れ、また関連する個人も、各自のスポーツ活動やライフスタイルにおいて、持続可能な開発に役立つ行動をするべきである。
4. オリンピックムーブメントアジェンダ 21 は、オリンピックムーブメントメンバーの多様性の特徴である様々な社会、経済、地理、気候、文化、宗教などの事情を尊重し、実施されなければならない。
5. 意識向上のために、環境保全の教育、研修に重点がおかれるべきである。
6. 特に若者に人気があり影響を与えると考えられる選手は、環境教育や研修の推進に貢献するよう奨励されるべきである。同じく、マスコミにもこれらの効果を支援するよう求められる。
7. アジェンダ 21 の実施は、同様の目標を掲げているほかの全ての政府、非政府組織および国内外組織、オリンピックムーブメントメンバーや国連環境計画(UNEP)との密接な共同方針のもと実行されるべきである。
8. アジェンダ21のプロモーションおよび更新の主たる責任は、IOCスポーツ環境委員会にあるものとする。全てのオリンピックムーブメントメンバーや他の関連団体は、あらゆる分野において、任務を担う委員会を充分支援するものとする。
9. IOC スポーツ環境委員会および国連環境計画は、オリンピックムーブメントのアジェンダ 21 実施を監視し、政策アドバイスや指導をするため、共同作業委員会を設立すべきである。
10. 共同作業委員会は、オリンピックムーブメントメンバーの主な会議や、今後開催される予定のIOCスポーツ環境世界会議に提出するオリンピックムーブメントアジェンダ 21 実施についての進捗状況報告書を用意し、提出しなければならない。